

学校経営のポイント

“「東京裁判」知らない”は教育の貧困？！

若井 彌一

この連休で、考えさせられる報道に出会った。「東京裁判『知らぬ』7割 存在や内容 20代では9割」という見出しの朝日新聞記事である。

むろん、記事が悪いのではない。世論調査の結果に考えさせられたのである。

「東京裁判」は戦後史の必須常識

朝日新聞社による調査は、本年4月15・16日、全国の有権者3,000人を対象に面接方式で実施された(5月2日『朝日新聞』による)。

その結果、極東国際軍事裁判(通称「東京裁判」)の内容を知らない人が全体で70%にのぼり、20代にいたっては90%を占めるといふ。

今回の見出しに「?!」をつけたのは、その記事を目にした筆者の素朴かつ率直な感想である。どうして、こんな結果が出たのだろうか? しかし、一体なんというていたらしく!

新聞報道によれば、東京裁判の内容を「よく知っている」は4%、「ある程度知っている」は23%にとどまり、「裁判があったことは知っているが、内容は知らない」が53%を占め、「裁判があったことも知らない」も17%に達したという(合計70%)。そして、「あったことも知らない」は、若年層ほど高く、30代と40代で20%、20代では37%であったという。

最近(といっても、数ヶ月単位の話ではない)、日韓、日朝、日中、日口の対立が厳しさを増しており、これらの国々との対立問題は、いずれも第2次大戦後の東京裁判を含む外交政策のあり方と深く関連している。

極東裁判の評価はともかく、その事実についてある程度の知識・理解を有することは、「靖国問題」

とも関連しており、「教養」ではなく、「国民としての必須の常識」に属する。

なにも、社会(小・中学校)、公民、地理歴史(高等学校)に限った課題ではない。国民として、ぜひとも知って理解しておくべきことについて、各学校で教科の枠を超えて見直しを図り、常識レベルの知識・理解の定着を図る実践の充実が必要である。

米国の調査結果もお寒い限りだが...

5月2日の朝日新聞でびっくりしていたら、似たような話が5月4日付けの新聞で紹介された。

〔ワシントン2日共同〕として報道されたところによれば、米誌『ナショナル・ジオグラフィック』などが2日発表した18~24歳の米国人510人を対象にした地理の知識・理解に関する面接調査結果によると、わが国の位置を地図上で正確に示すことができたのは、49%で半数に達しなかったという(5月4日『新潟日報』による)。

日米間では、在日米軍再編につき同盟関係としての協力がより緊密な「新たな段階」に入ることを確認(覚書)したところであるが、米国の青年層の「日本」に関する常識的理解の程度は、上述のような「お寒い」現状である。

しかし、同盟国の若年層の知的理解度の低迷の現状と比べて、「どちらの国も似たようなものだ」と満足しているわけにはいかない。米国、韓国、北朝鮮、中国、ロシアなど各国の国民に対して、若者がわが国の国是(その典型は憲法)について理路整然と説明し、相手方に納得させることのできる生きて働く学力と教養を育成する重点的な取組みが学校教育の課題となってきたのではないか。

(わかい・やいち=上越教育大学教授・附属小学校校長併任)

●3月27日刊●好評発売中! 新年度の必備研修図書 A5判240頁・定価2310円 教育開発研究所・刊
長谷川元洋(金城学院大学助教授)【編】 安保和幸(弁護士)【法律監修】

間違いだらけの個人情報保護対策! 法的視点をふまえ事例と図解で整理!

『どう対処する! 校長・教頭のための個人情報保護対策』

研修誌・図書の小社への直接注文は、無料FAX 0120-462-488をご利用ください(24時間受付・即日発送)